

受領 令和3年11月22日 10時23分

通告番号 (9)

令和3年11月22日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
松田正彦 印

一般質問通告書

第513回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 「新しい生活様式」地域通貨(よみペイ)の村民支援事業を、村民がどう評価したか</p> <p>(1) 地域通貨よみペイの予算額と、村民がチャージした新規購入総金額は。</p> <p>(2) 費用対効果で、経済効果金額がわかるか。</p> <p>(3) チャージステーションの件数と、手数料総額は。</p> <p>(4) よみペイ、加盟店と、3割消費還元店舗数・業種別に3割還元割合が出せるか。</p> <p>(5) チャージ更新の際、各加盟店での端末でアプリをログアウトされた。加盟店からの問い合わせが多くないか。</p> <p>(6) 今回の地域通貨よみペイ事業を村民がどう評価しているか、村民の声が聞こえるか? 執行部の事業評価を問う。</p> <p>(7) 今後の事業継承をどう考える。</p>	
<p>2 読谷村の第一次産業(農業・漁業)をどう考えるか、村民参加型の振興支援事業ができないか</p> <p>(1) 各団体による、遊休地を地用したさとうきび生産向上施策ができないか。</p> <p>(2) 観光と農業・福祉と農業の新たな支援事業ができないか。</p> <p>(3) これまでの農業関係予算を大幅に見直してはどうか。</p> <p>(4) 漁業組合と連携した支援事業。村魚(ジンベイザメ)を活用した、支援事業ができないか。</p>	